

## 誓約書

経営改善支援事業（以下「事業」という。）による支援金の交付申請に関して、弟子屈町（以下「町」という。）に対し、次のとおり誓約します。

### 【申請される全ての方に誓約いただくこと】

- 申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は申請要件に該当しない状況となった場合は、支援金の返還に応じます。また、町税等については滞納ありません。
- 受託者の\_\_\_\_\_による経営改善の確認調査等に協力します。  
また、経営改善に対応した後の取組内容がわかる書類（例：店の外観及び店内の状況写真、その他取組内容が分かる書類など）を必ず提出します。
- 集団感染（クラスター）発生を防ぐため、新北海道スタイルを引き続き順守するほか、業界団体が作成した感染症対策のガイドライン

に記載された対策を徹底することで、感染リスクの一層の低減に取り組めます。

- 感染者を追跡するための取組に協力するための来店者リスト作成を、今後特に徹底します。
- 事業に関し、町から確認・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局・警察・保健所等）の求めに応じて町が提供することに同意します。
- 申請者は、次の1～5のいずれにも該当しません。

- 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。
- 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

年 月 日

弟子屈町長 様

### 【申請者】

所在地

名称

代表者名

印